

O.S.G.Bだより

11月号

修学で困り事があったり、生活しづらさや生きづらさを感じる人はいませんか？

本学では、障害や疾患などが背景にあり、修学や大学生活を送る上での問題やつまづきなどを抱える方に、合理的配慮を行っています。ただし、配慮の内容については、学内で相談の上、決めていきますので申し出たら受けられるというわけではありません。まずは、学生なんでも相談室までご相談ください。

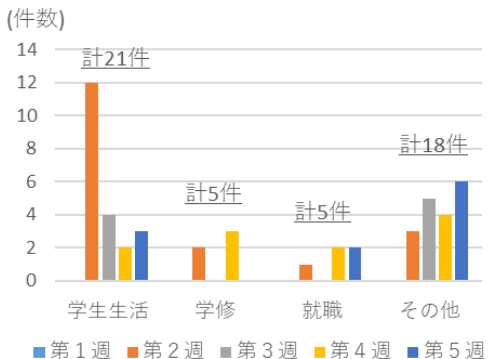
Q. 合理的配慮とは？？？



障害のある学生が障害のない学生と平等に「学び」への参加ができるように、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害・困難さを取り除くための個別の調整や変更のこと。

引用文献：日本学生相談学会編(2020)『学生相談ハンドブック 新訂版』学苑社。

10月利用状況



相談内容別件数 10月の相談件数は49件でした。

学生生活21件 学修5件

就職5件 その他18件

ご来室ありがとうございました。

井上室長より

すっかり寒くなりました。以前から「学生なんでも相談室は入りにくい」と聞くことがありました。

正面の両開き扉から中に入りにくい時は、室の右側に周ると片開きの扉があり、「学生なんでも相談室 裏口」と記されています。人目につかないようにそこから入ることもできます。他にはTEL:088-687-6218に

先に電話をして「相談したい」と予約を入れたり「側面扉から入りたいから配慮が欲しい」と言ったりしてみてください。

皆さんが入ってしやすい相談室でありたいと常に配慮を考えていきたいと思っております。

